

令和2年2月21日

本学の学部入学試験を受験される方へ

一橋大学

新型コロナウイルス感染症等への対応について（学部入試）

令和2年2月1日、新型コロナウイルス感染症は、政令により指定感染症及び検疫感染症に指定され、学校保健安全法施行規則に定める第一種の感染症と見なされることとなりました。

本学の入学試験を受験される方は、手洗いやうがいの励行、外出時のマスク着用など、新型コロナウイルス感染症等への感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。

試験当日は、感染予防のため、マスクの持参・着用が可能です。ただし、写真照合の際には監督者の指示に従い一時的に外してください。また、試験会場では、入口等に設置した「手指消毒用アルコール液」を必要に応じて使用してください。

なお、医療機関等での検査の結果、新型コロナウイルス感染症を含む指定感染症に陽性もしくはその疑いありと診断され、試験当日までに治癒しないことが確認された方は、試験当日までに本学入試課（Tel: 042-580-8150）に連絡し、対応を確認してください。